

# JAバンクの苦情処理措置および紛争解決措置について

北宗谷農業協同組合

## 苦情処理措置の概要

平成23年4月1日現在

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本 所 金融共済部 金融共済課・融資課  
0162-82-2112  
沼川支所 管理金融課 0162-74-2111

上記本支店のほか下記の窓口でも受け付けます。

JAバンク相談・苦情等受付窓口（管理部 管理課）  
電話番号：0162-82-2112  
電子メール：ja-kitasouya@ja-kitasouya.jp

受付時間：午前9時～午後5時  
（金融機関の休業日を除く）

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご理解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

北海道JAバンク相談所  
電話番号：011-232-5031  
受付時間：午前9時～午後5時  
（金融機関の休業日を除く）